

令和7（2025）年度 単年度計画

鳥取空港の運営等に関する計画

- 1 将来イメージ・基本コンセプト
- 2 空港活性化に関する計画
- 3 地域連携事業に関する計画
- 4 施設の利用に係る料金に関する計画
- 5 安全・安心の確保に関する計画
- 6 滑走路等の更新投資に関する費用負担の計画
- 7 事業実施体制
- 8 収支計画

令和7年2月28日（3.5）作成

令和7年10月29日（5.0）改定

鳥取空港ビル株式会社

はじめに

「鳥取県営鳥取空港特定運営事業 令和7（2025）年度 単年度計画」策定に当たり、令和6年度中間評価委員会の答申を踏まえて、ANA・鳥取空港の利用を促進する懇話会との連携強化と「鳥取砂丘」「名探偵コナン」のブランド戦略による新たな利用者の開拓を図り、空港の活性化と収入増につなげていきます。また、空港DXの継続的な推進による業務効率化で、安全・安心とお客様への情報発信の強化を図り、より良い空港運営を目指した単年度計画を策定します。

1. 将来イメージ・基本コンセプト

（1）将来イメージ

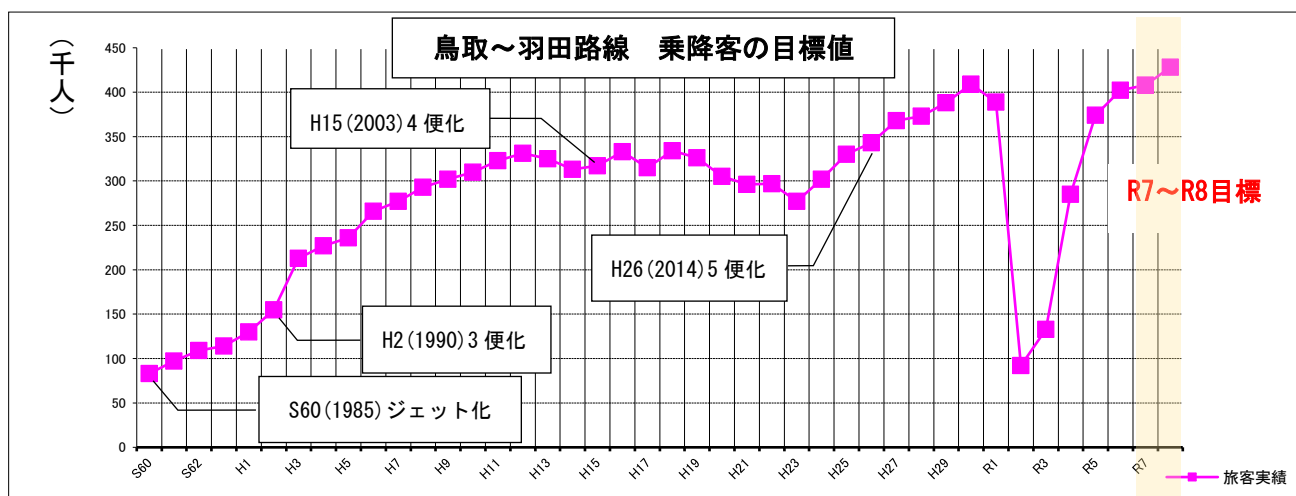
- ◎航空路線維持と旅客増加
- ◎航空機利用者以外の空港利用促進
- ◎商業施設の充実で華やぐ鳥取空港

（2）基本コンセプトと基本方針

基 本 コ ン セ プ ト	基 本 方 針
① 航空機利用者の増加	・航空機利用者の増加を目的とした取組みを実施 ・航空会社と連携した利用促進対策の実施 ・鳥取県及び鳥取空港の利用を促進する懇話会と連携したエアポートセールスの実施
② 航空機利用者以外の来場者増加	・鳥取県、関係事業者、地域住民、地域教育機関などと連携し「空の駅」化・「ツインポート」を推進 ・空港の「賑わい」を創出、「テナント販売促進」イベントの実施
③ 安全・安心な管理運営の徹底	・安全管理体制を確立するため「セルフモニタリング」の確実な実行及び適正な安全対策を構築するため、知見のある第三者によるモニタリングを実施 ・安全・安心な管理運営を実施
④ 管理運営の効率化	・知見のある協力会社との協力体制構築のためのアドバイザー契約等 ・維持管業務等の効率化による経営基盤強化 ・新技術、新工法、関連技術に挑戦できる人材の確保及び人材育成

2. 空港活性化に関する計画

国内線定期便利用者数（以下「航空機利用者数」という。）および空港来場者数は、令和元（2019）年度まで順調に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大によって令和2（2020）年度は大幅に減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響は、令和4（2022）年度後半から徐々に収束に向かい、令和4（2022）年度の航空機利用者数は、目標としていた新型コロナウイルス感染症の影響が顕著化していなかった令和元（2019）年度実績の70%（272千人）を上回り、285千人となりました。そして、令和5（2023）年度の航空機利用者数は、目標としていた令和元（2019）年度実績の80%（311千人）を上回る374千人となり、令和元（2019）年度実績の96%まで回復しました。令和6（2024）年度は令和元（2019）年度実績の100%（389千人）を目標に設定していましたが、目標を上回る402千人となりました。令和7（2025）年度は、令和元（2019）年度実績の105%（408千人）を目標に設定し、航空機利用者増加を第一に、地域の賑わい拠点としての活動を継続します。



(1) 当社の目標値（令和4（2022）年度 → 令和8（2026）年度）

年度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
①国内線 定期便利 利用者数	目標	400 千人	418千人	290千人	272千人	311千人	389千人 以上	408千人 以上	428千人 以上
	実績	389 千人	92千人	133千人	285千人	374千人	402千人	—	—
②航空機 以外の利 用者数	目標	400 千人	418千人	295千人	408千人	466千人	584千人 以上	471千人 以上	495千人 以上
	実績	404 千人	175千人	241千人	393千人	423千人	449千人	—	—
合計	目標	800 千人	836千人	585千人	680千人	777千人	973千人 以上	879千人 以上	923千人 以上
	実績	793 千人	267千人	374千人	678千人	797千人	851千人	—	—

※R 6～R 8航空機利用者数はR 5実績を勘案して上方修正。

①航空機利用者数（国内線 鳥取－羽田線 定期便5便就航）

令和元（2019）年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響なし。

令和2（2020）年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、目標値を大幅に下回った。

令和3（2021）年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、目標値を下回った。

令和4（2022）年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響が無かった令和元（2019）年度実績の70%の回復（272千人）を目標値と設定。
目標値を13千人上回り285千人の実績値を達成。

令和5（2023）年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響が無かった令和元（2019）年度実績の80%の回復（311千人）を目標値に設定。
目標値を63千人上回り374千人の実績値を達成。

令和6（2024）年度実績値・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響が無かった令和元（2019）年度実績の100%の（389千人）を目標値に設定。
目標値を13千人上回り402千人の実績値を達成。

令和7（2025）年度目標値・・・令和元（2019）年度実績の105%（408千人）を目標値に設定。

令和8（2026）年度目標値・・・前年度目標値の105%（428千人）を目標値に設定。

②航空機以外の利用者数（来場者数）

- ・令和7（2025）年度～令和8（2026）年度・・・前年度実績比105%の来場者数を目指す。
- ・空港の賑わいを創出しテナントの販売促進等に繋がる将来を見据えたイベント等を実施することで、毎年5%の伸長を目指す。
- ・館内コナン装飾のPRを行い、コナンを有効活用した集客を目指す。

（2）目標値を達成するための基本方針・施策等

①航空機利用者の目標達成のための施策

a）航空機（東京便）の利用者増加に向けた取組

- ・「羽田発着枠政策コンテスト」の5便化が令和11年3月まで継続が決定したが、引き続き運営権者として利用者増加に取り組む。
- ・首都圏からのワーケーション旅客の増加、企業の副業人材の活用による交流人流の増加を図る。
- ・ANA山陰支店との連携によって搭乗者に特典を付与する「キャンペーン」を実施する。
- ・鳥取空港サポートクラブを活用し、東京便の利用者に特典を付与する。

b）国際チャーター便の誘致

鳥取県（以下「県」という。）、鳥取空港の利用を促進する懇話会（以下「懇話会」という。）と連携し、情報収集・発信、受入体制整備、おもてなし向上によって誘致を促進する。

c）空港周辺の二次交通改善（空港アクセス改善）

- ・令和4（2022）年度に立ち上げた「鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム」会議によって幅広く多様な利用の視点から実態調査を行って策定した「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」に基づき、各作業部会によって着実に出口戦

略1（情報）、出口戦略2（移動）、出口戦略3（活動）を推進する。

- ・空港と周辺地域・観光地等を結ぶ二次交通の改善を図るとともに、インバウンド観光振興、ワーケーション推進と住民生活維持の「融合」を目指した公共交通網の点検・再構築に努める。

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

■ 出口戦略1（情報）

- ・鳥取版「旅CUBE」for ANAの構築



画像出典：ANA 公式HP ご利用ガイド「旅CUBE」紹介

- ・空港DXを活用した二次交通関連情報の提供

ANAの移動サービス（MaaS）プラットフォーム「旅CUBE」を活用し、鳥取版「旅CUBE」for ANAを構築する。

- ・鳥取県内各種交通の取扱い
- ・クーポンや観光チケットの取扱い
- ・情報検索や事前購入
- ・キャッシュレス対応 など

■ 出口戦略2（移動）

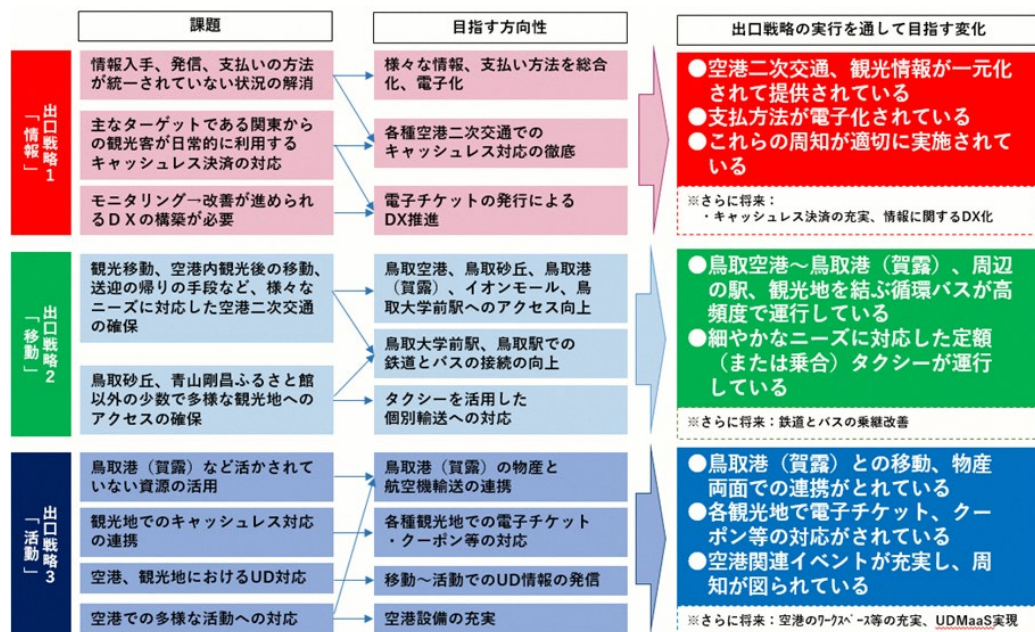
- ・令和6年度に実施した携帯GPSデータを活用した人流分析（ビッグデータ・AI活用）結果を活用して、二次交通の充実に向けた実証実験に繋げる。4月から開催される大阪・関西万博からの人口流入も見込まれ、5月～11月（GWの大型連休～かにシーズン）の長期間、毎週土日での実施を想定。

■ 出口戦略3（活動）

- ・ツインポート物産連携

「マリンピア賀露」と連携した物産販売（実証実験）などを実施する。

鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム 資料 空港二次交通の課題と目指す変化



d) ANA、ANAグループ会社との連携による国内外の航空機利用の促進

- ・前述の出口戦略であるANAの移動サービスプラットフォーム「旅CUBE」を活用し、MaaS（地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそ

れ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済等を一括で行うサービス）の構築を目指す。

e) 東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上

- ・「県」「懇話会」と連携したエアポートセールスの実施

f) インバウンド需要の増加に備えた準備（国際チャーター便の誘致）

- ・「県」「懇話会」と連携し、情報収集・発信、受け入れ態勢の整備、おもてなし向上によって誘致を促進する。
- ・国際チャーター便の就航に関する地方空港等受入環境整備に向け、鳥取空港内に令和4年12月に立ち上げた「ワーキング・グループ」において構築した、ホームページの「空港求人」情報を活用して、グランドハンドリング・保安検査体制等の維持を支援する。

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

■空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務

令和6年度に外部の専門家により実施した国内外の航空需要と可能性、および他空港の事例を整理し、まとめた「鳥取空港利便性向上に向けた取組のあり方」を活用し、多様な受入体制整備に向け、効果的・効率的な視点で導入計画を立案し、具現化に向けて取り組む。

- ・プライベートジェット機の就航に関する検討

増加傾向にあるプライベートジェット機（ビジネスジェット機を含む）の利用促進。また、小型機専用格納庫の設置による期待収入と体制整備投資の効果試算。

- ・鳥取空港利便性向上に向け、空港基本施設のあり方を検討

航空会社等から聴取した意見と将来像を描き、空港基本施設（エプロン等）の利便性向上に向けた方策を検討する。

g) 航空保安業務や基本施設管理の効率化

- ・空港管理に関する情報の一元化管理による効果的かつ効率的な空港運営や施設管理を目指す。
- ・空港二次交通、空港脱炭素化および地域活性化などへの活用を目指す。

②航空機の利用促進の具体的な取組

取 組	内 容
ANA東京便搭乗率向上キャンペーン	ANAと協力・連携して利用者増加を目指す。
モニタリングツアーの企画（地域DMOと連携したワーケーション体験ツアーなど）	移住、定住、ワーケーションなどのモニタリングツアーを企画し羽田からのアクセスの良さを体感して頂く。 空港でのリモートワーク体験など
県立ハローワークの副業人材事業を活用	東京大手百貨店の社員（副業契約3年）の専門家のノウハウを吸収しながら新たな賑わいの創出とテナントの販売促進に取り組む。
国際チャーター便の誘致活動	国際観光課と連携したエアポートセールス展開する。
国際チャーター便旅客のリピーター獲得	おもてなし実施「空の駅女子会」と連携する。

③航空機利用者以外の目標を達成するための施策

空港の賑わい創出やテナントの販売促進のため、民間のアイディアによって多彩なイベントやテナントの充実を図り、特に外部から呼び込むイベントを充実させるなど、持続的に航空機利用以外の空

港利用促進を図る。

ａ）鳥取砂丘コナン空港の「空の駅」化・「ツインポート」の推進

- ・リニューアルした「鳥取エアポートマルシェきんさい屋」を活用して地域の魅力を発信できる商品構成や、新規メニューの開拓を進め、「空の駅」化の推進、収入増による経営基盤の安定を目指す。
- ・県の地域振興、観光交流部局等と連携した「観光・地域振興」による新規需要開拓策
- ・鳥取砂丘コナン空港 「空の駅・ツインポート推進チーム会議」への参画
- ・多彩な空港イベントの開催による集客
- ・イベント等に合わせた臨時出店を促進（バザーや出店）
- ・ツインポート（鳥取空港、鳥取港）連携イベントの開催による集客
- ・物販、飲食店舗の共同販売促進の実施
- ・ホームページやＳＮＳを活用した情報発信
- ・デジタルサイネージを活用したツインポートＰＲ事業

ｂ）ワークスペース設置によるビジネス活用の拡大調査

- ・ターミナルビルロビーにワークスペースを設置
- ・ワークスペースの利用状況を把握しテレワーク用ブース設置可能性を調査

④航空機利用以外の空港利用促進の具体的な取組

ａ）テナントと連携した販売促進を支援するイベント

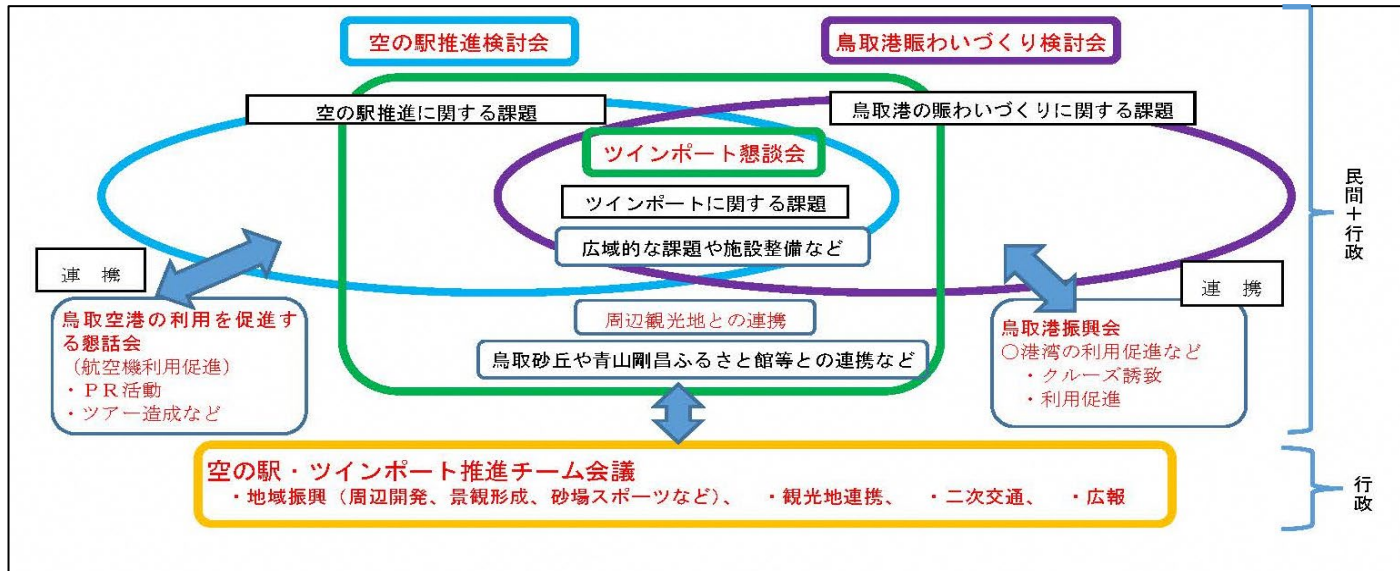
イベント名	開催 予定	内容（案）
三ツ星マーケットフェア	年２回	山陰三ツ星マーケット出店、ステージイベント等
サマーフェスタ 2025	７月	リニューアルから７周年の記念イベント
クリスマスグルメフェア	11月	クリスマス・グルメ・ワークショップ出店 点灯式など
冬のスイーツ巡り 2026	２月	テナント店舗によるバレンタイン特別メニュー 限定商品の販売、人気スイーツ店の出店

ｂ）空港の賑わいづくり、地域との連携によるイベント

イベント名	開催	内容
みんなのピアノ発表会	４月	空港ピアノを利用したステージイベント
鳥取港開港 50 周年記念イベント	５月	鳥取港重要港湾指定 50 周年を記念した連携イベント 飲食出店やシャトルバスの運行
滑走路早朝マラソン 2025	７月	鳥取空港の滑走路 2,000m を往復するマラソン大会
空港フェスタ 2025	９月	毎年恒例の空の日イベント。飛行機離発着の見学など
学会レセプション開催	９月	コナンホール活用
空港わくわく探検ツアー	10月	空港内を探検するツアー。航空会社スタッフの働く姿や 空港消防車・防災ヘリコプターなど見学
かにフェスタ連携イベント （ツインポート）	11月	賀露「かにフェスタ」と連携、親ガニみそ汁の無料配布 やガラポンなどのイベントを実施
ツインポート関連イベント	11月	かにっこ空港ロードを利用したウォーキングイベント
受験生合格祈願イベント	１月	ANA 合格祈願絵馬設置
しゃんしゃん体操教室	毎週	

地元小学校との連携イベント	随時	作品展示など
CASIO連携企画	未定	CASIOと連携した子供向けのワークショップ開催
鳥商デパートとの連携イベント	未定	鳥取商業高校と連携

(参考) ツインポート関連の検討会など



(3) 県が推進しているツインポート関連の検討会等への参画

- ①県、関係事業者、地域住民、地域の幼稚園・保育園・小中学校、高校、大学との連携
- ②「空の駅」化・「ツインポート」の推進
「わったいな」や「かるいち」などと連携したツインポートイベントの開催など
- ③自治体が実施する観光振興、地域活性化策との連携
- ④鳥取、山陰の情報発信機能強化
- ⑤体験型イベント、ワークショップ、フリーマーケットなどの開催
- ⑥テナント（物販・飲食店）との共催イベント開催
- ⑦「鳥取エアポート free Wi-Fi」を活用したニーズ調査→サービス向上
- ⑧空港コンサートなど音楽イベントの開催
- ⑨ターミナル周辺に地域の特産物を植栽し来訪者へのおもてなしやイベントに活用
- ⑩デジタルスタンプラリーを活用した集客とイベントの開催

(4) 目標達成状況の確認方法

- ①乗降客数および来場者計測システムを活用し、目標の達成状況を確認
- ②イベント効果を検証するため、来場者計測システムを活用し、テナント売上状況との関連性を検証
(更なる集客と販売促進を図る)
- ③空港利用者の満足度を把握するため、定期的にアンケートを実施してお客様の意見を聞き、不満要因の改善と満足度向上施策を検討する。

3. 地域連携事業に関する計画

(1) 地域連携事業の基本方針

鳥取砂丘コナン空港では、以前から賑わいづくりや消防活動等、地域の方々や関連団体と連携した事業を行っており、従来の取組に加え更なる連携を進めます。

(2) 空港内で行っている地域連携事業

①航空機利用者の増加

- ・東京便5便化継続とさらなる搭乗率の向上のためのキャンペーンへの参加
- ・懇話会と協力し、利用者への記念品配布等を実施
- ・安定した国際チャーター便の就航
チャーター便到着時に懇話会、空の駅女子会等と連携した、おもてなしの実施

②多様な来訪者による賑わいの創出

- ・空港内事業所が行っているCS活動イベントに、保育園児、幼稚園児の参加
- ・小学校、中学校、高校生対象の空港での校外学習、大学生による演奏会の実施など

③安全・安心な管理運営の徹底

- ・湖山消防署、空港消防が連携した消防訓練の実施
- ・鳥取空港消火救難訓練における看護学生の参加など
- ・災害発生時の迅速な初動体制の確立と復旧に向けて、県民、地域の関連企業および団体などとの連携を強化する仕組みを構築
- ・訓練で出た課題などの改善



(3) 具体的な地域連携事業の取組

- ・湖山西小学校との連携「コニシギャラリー」、
「ひまわりプロジェクト」、「七夕飾りつけ」
- ・鳥取市内中学校職場体験
- ・鳥取市内特別支援学校の課外授業協力



4. 施設の利用に係る料金に関する計画

【基本方針】

本事業による収益確保は重要であり、収益によって更なる空港活性化が促進されるなど、好循環が期待できます。空港基本施設およびターミナル施設など、利用料、貸付料、設置料など、料金設定が可能と判断されるものに関しては、関係法令に基づく手続きに従い、価格を設定し、民間事業者として柔軟かつ多様な設定によって可能な限り収入増を図ります。

【利用料金の設定】

- (1) 着 陸 料 : 鳥取空港供用規程に準ずる。
- (2) 停 留 料 : 鳥取空港供用規程に準ずる。
- (3) 土地使用料 : 1 平方メートル当たり 1,241 円／年

(4) 航空機への乗降に係る施設（国際線側）

区分	単位	金額	備考
出発時	1 時間	9,400 円	
到着時	1 時間	11,400 円	
PBB 設備、コンコース使用料	1 時間	2,900 円	PBB 設備使用料 1,023 円／時間

※消費税および地方消費税別

(5) テナント貸付料

- ①賃 料 : 固定方式と歩合方式（店舗毎に売上基準額を設定し、設定額を上回った場合に徴収する方式）を組み合わせ、入居者が経営継続可能な設定とし、コンセッション導入による VFM (Value For Money) が発生する貸付料とする。
- ②管 理 費 : 店舗施設・設備などの維持管理に必要な管理コストを徴収する。
- ③設備使用料 : 当社が設置した店舗施設・設備などの使用料金を徴収する。
- ④直 接 費 : 入居者が使用する電気・水道代等を徴収する。

(6) 広告収入

広告として、壁面看板、デジタルサイネージ、ポスター、パンフレット、ショーケース、車両などを設置する場合、広告掲出料金を徴収する。広告掲出料金は掲出面積や展示場所、形態、サイズ、放映時間等によって適切な料金を設定する。

(7) 会議室・特別待合室

区分	場所	単位	金額	備考
①国内特別待合室（約 35 m ² ）	国内	1 時間	5,000 円	ただし、使用時間が 1 時間を超えた場合は 30 分毎に 1 時間分の使用料金の半額を加算する。
②国際特別待合室（約 59 m ² ）				
応接 仕様	全室	1 時間	5,000 円	
応接 仕様	半室	1 時間	2,500 円	
会議室 仕様	全室	1 時間	2,000 円	
会議室 仕様	半室	1 時間	1,000 円	

	その他	全室		1 時間	2, 000 円	
	その他	半室		1 時間	1, 000 円	
③国内貸会議室（約 27 m ² ）			国内	1 時間	2, 000 円	

※消費税および地方消費税別

(8) 建物、その他の施設使用料（テナント以外）

区分	面積	単価	備考
1 時間単位	1 平方メートル	10 円	
1 日単位	〃	150 円	10 円×15 時間

※消費税および地方消費税別

(9) 貸倉庫等

区分	単位	金額	場所	備考
貸倉庫 1	1 日／1 ヶ月	150 円／4,500 円	中央棟 1 階階段下	
貸倉庫 2	1 日／1 ヶ月	150 円／4,500 円	中央棟 1 階	
貸倉庫 3	1 日／1 ヶ月	270 円／8,100 円	国際 1 階東側階段下	
貸ロッカー	1 ヶ月	1,000 円/人	国際階段下	

※消費税および地方消費税別

(10) 職員等駐車場使用料

1 区画当たり 2,500 円／月（但し、利用者の勤務形態等を考慮し減免することができる。）

区分	減免率
早朝、夜間、休日等の勤務が月 10 日以上ある職員等	1/2
早朝、夜間、休日等の勤務が月 5 日以上ある職員等	1/4

※消費税および地方消費税込

(11) 備品使用料

区分	品名	料金 (1 回当たり)	保有数
備品	会議用長テーブル	100 円	8
備品	大型丸テーブル	100 円	14
備品	演台、花台	100 円	1
備品	イス	100 円	132
備品	ポスターパネル	100 円	2
備品	小型ショーケース	200 円	1
備品	展示ボード大（7 台）、展示ボード小（6 台）	200 円	13
備品	パーティションボード	200 円	20
備品	サイネージモニター（55 インチ HDMI）	410 円	1
備品	テレビチューナー付モニター（70 インチ HDMI）	500 円	2
備品	ミニ拡声器 2 台、ミニ拡声器（ハンズフリータイプ）1 台	100 円	2

設備	コナンホール放送設備一式（アンプ、スピーカー、マイクなど）	1,000 円	1
----	-------------------------------	---------	---

※消費税および地方消費税別

（１２）建物、その他施設にアンテナ等機器を設置した場合の使用料

該当しない機器については、大きさや重量を考慮し料金を設定する。

区分	個数	単価	備考
壁面、天井面設置 1 ヶ月	1 個	1,500 円	重量 10 kg 以下、四方 0.2m 以内
親機設備 1 ヶ月	1 個	5,000 円	1 平方メートル以内

※消費税および地方消費税別

設置機器の電気料金は、消費電力より 25 円/kWh で算出し徴収する。

電気料金算出式

1 日分の電気料金 = 消費電力 × 25 円（電気料金単価） × 24 h（時間）

1 年分の電気料金 = 1 日分の電気料金 × 365 日（日数）（1 年を 365 日とする。）

1 ヶ月分の電気料金 = 1 年分の電気料金 ÷ 12 カ月（月数）

- ※1 使用面積が 1 平方メートル未満であるとき、または面積に 1 平方メートル未満の端数があるときは、1 平方メートルとして計算する。
- ※2 時間単位で使用する場合は、使用時間が 1 時間未満であるとき、または時間に 1 時間未満の端数があるときは、1 時間として計算するものとする。
- ※3 航空機を利用する団体旅行および修学旅行などの出発式、解散式などは届出により無償とする。
- ※4 営業行為に類するイベントの開催については、主催者側に企画書の提出を求め、開催の可否について個別に判断する。
- ※5 ※4 の営業イベントを開催する場合、建物、施設使用料金のほかに売上額の 10% または売上基準額を設定し基準額を超えた額の 10%、もしくはその金額に相当する額を加算する。
- ※6 コンホールなどを使用したイベントで、設備等の操作や搬入・搬出等によって立会・調整業務などが発生する場合は、使用料のほかに管理料として 18,000 円／日（税別）を徴収する。またスポットライトやコンセントを使用する場合は 1,000 円／日（税別）を加算する。
- ※7 ロビーなどでコンセントを使用する場合は 1 箇所当たり 500 円／日（税別）を徴収する。
- ※8 鳥取空港ビル㈱が主催または共催するイベントは、「(8) 建物、その他の施設使用料（テナント以外）」および「(11) 備品使用料」の適用を除外する場合がある。

5. 安全・安心の確保に関する計画

(1) 安全管理体制の確立と安全・安心な管理運営

関係法令、鳥取空港機能管理規程や関連する基準などを遵守し、適切な管理運営を行います。

①空港の管理運営

鳥取空港機能管理規程を遵守し、安全・安心な管理運営を行います。

鳥取空港における安全運用を確保するため、安全管理マニュアルを遵守し、空港内の関係機関と密接な連絡・協力体制を構築、維持するため、安全管理に係る会議を開催し、安全に関する情報の共有、研修初動訓練などを実施していきます。

また、災害など緊急事態が発生した場合に迅速な初動体制を確立し、現在見直し作業を進めている鳥取空港事業継続計画（A2—BCP）に基づき、空港関連事業者が連携し、迅速かつ的確な対応が行えるよう訓練を実施します。なお、リスク分担の対応につきましては、令和5年3月16日付鳥取県営鳥取空港特運営事業等公共施設等運営権実施契約の延長等に関する合意書（以下「合意書」という。）第11章（リスク分担）第36条（不可抗力の発生等）の規定に基づく対応とします。

<スケジュール>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全管理会議の開催	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
（空港内関係機関）		●			●			●			●	
月例初動訓練	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
総合訓練							●					
安全管理研修		●			●			●			●	

②空港施設の維持管理

鳥取空港機能管理規程に基づき、維持管理計画を作成し、点検計画に基づき、施設の異常の有無の確認、異常箇所の早期発見、損傷の進行状況を日常的に把握し、リスクアセスメントによるリスク低減を図るなど、適切な施設の維持管理に努め安全・安心な維持管理を行います。

③空港施設全体の維持管理更新計画（長寿命化計画）の活用

鳥取空港の施設（土木施設、建築施設、全車両、国際線ターミナルビル含む）は、各法令に基づいた維持管理が必要であり、「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）」に基づき、計画的に維持、修繕、点検を行うことによって、これらの施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理することで、施設の「長寿命化」を図ります。

年間計画工程表（巡回点検等）

【エアサイド(巡回点検)】

施設区分	施設名称	点検区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
滑走路	10/28	巡回点検Ⅰ	3 回／年												
		巡回点検Ⅱ	5 回／年												
誘導路	E	巡回点検Ⅰ	4 回／年												
		巡回点検Ⅱ	8 回／年												
	W	巡回点検Ⅰ	3 回／年												
		巡回点検Ⅱ	4 回／年												
エプロン	E	巡回点検Ⅰ	3 回／年												
		巡回点検Ⅱ	5 回／年												
	W	巡回点検Ⅰ	4 回／年												
		巡回点検Ⅱ	8 回／年												
	S	巡回点検Ⅰ	3 回／年												
		巡回点検Ⅱ	5 回／年												
着陸帯、滑走路端安全区域			2 回／年												
誘導路帯			2 回／年												
過走帯			2 回／年												
GSE通行帯等			2 回／年												
保安道路、場周道路			2 回／年												
場周柵			2 回／年												
のり面、護岸			2 回／年												
排水施設、進入灯橋			2 回／年												
低層風情報施設提供システム(SOLWIN)			1 回／年												

※巡回点検Ⅱは日々のランウェイチェックにて行うものとする。

【ランドサイド(巡回点検)】

施設区分	点検項目	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
旅客ターミナル地区にある歩道ルーフ 門型・片持ち式道路標識	構造物の状況	1回/年												
	取付の状況	1回/年												
構内道路、駐車場		1回/年												
路側式・複柱式道路標識、道路付帯施設		1回/年												
のり面、擁壁		1回/年												
空港展望所、防護柵		1回/年												

【制限表面定期点検】

施設区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
制限表面	4回/年												

【滑り摩擦係数定期点検】

施設区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
滑走路	1回/年												

【下水道施設定期点検】

施設区分	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
下水道施設	1回/年												

【事前点検】

大雨、台風等が予測される場合には、事前に調整池・排水施設等を点検し、排水能力が最大限確保されていることを確認する。

【緊急点検】

前述以外で地震、台風、強風、高波浪などの襲来直後には、「鳥取空港維持管理更新計画」に基づき、滑走路以外の部分（特に海岸部や平地部）も含め緊急点検を実施する。

点検によって災害に見舞われたことが判明した場合には、迅速に施設設備等の損害状況を把握し、復旧に向けた体制を県と連携して速やかに確立する。

年間計画工程表（経常維持修繕工事）

工 種			施工箇所	標準回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
草刈工			制限区域内	2 回／年													
			ターミナル地区	3 回／年													
			管理用地	1 回／年													
清掃工	舗装面清掃工	滑走路	2 回／年														
		誘導路															
		エプロン															
		ターミナル地区 (構内道路)	12 回／年														
		ターミナル地区 (歩道等)	1 回／週														
	ゴム除去工		適宜						点検結果により	適宜							
	排水溝清掃工		1 回／年														
	道路付属物清掃工		1 回／年														
	沈砂池清掃工		適宜						点検結果により	適宜							
標識維持工	飛行場標識維持工	滑走路	適宜						点検結果により	適宜							
		誘導路	適宜						点検結果により	適宜							
		エプロン	適宜						点検結果により	適宜							
植栽維持工	剪定(夏季・冬季)		1 回／年		(夏)								(冬)				
	雑草抜き取り		2 回／年														
	施肥		1 回／年														
	灌水		1 回／年														
	薬剤散布		3 回／年														
緊急補修工	舗装補修工		適宜														
	施設維持工		適宜														
除雪工			適宜														

④飛行場灯火施設の運用管理

鳥取空港機能管理規程に基づき、運用手順、飛行場灯火施設保守要領等を遵守し、航空保安施設としての機能の低下を防ぎ、航空機の安全航行に期するため、適切な管理運用を行います。

⑤有色防除雪氷剤処理対策の検討

空港における航空機の防除雪氷作業について、航空会社は国際規格の改訂に伴い令和6年度冬ダイヤから有色ADFを使用しています。この有色ADFの使用に起因して排水基準を超える水が空港外に排出されないよう国土交通省航空局策定の「有色ADF処理対策検討手引き」等を参考に、モニタリング（水質検査）を行っており、水質基準を満たしていることを確認していますが、引き続きモニタリングを行い、必要に応じて対策を検討します。

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

⑥PFOAの処分

航空局の基準によって化学消防車に車載及び車庫に備蓄している泡消火薬剤のうち「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号。以下「化審法」という。）」によって規制されたPFOA含有薬剤であるフロロフィルムフォーム、合計2,160リットルを「廃棄物の処理および清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」の規定により適切に処分します。

⑦低濃度PCB廃棄物の疑いに対する調査及び処分

鳥取空港電源局舎内で使用しているコンデンサが低濃度PCBに汚染されている可能性が判明（令和5年10月のメーカー報告）したことから、調査、機器の交換及び汚染されていることが判明した場合は廃棄処分を行います。

⑧監視カメラ増設工事

現在（令和7年10月1日時点）21台の監視カメラを設置し、制限区域等の監視を行っているが、10側ターニングパット及び南側排水路については、監視カメラが未設置のため、常時監視することができていません。この未監視地区解消のため、光ファイバーの延長とカメラの設置を行います。

⑨緊急事態および災害発生時の鳥取県・空港内関係事業所との連携強化

緊急事態および災害発生時の情報共有について、現状は、内線、電話およびメールでの連絡となっていますが、様々な情報について、必要項目と共有範囲、時系列での整理と蓄積、発生後の点検状況の確認などが課題に挙げられています。昨年度より取り組んでいる空港DXで、これらの課題を網羅し、適時適切に情報共有出来る仕組みを構築し、関係各機関との連携を強化します。

（2）モニタリング

①セルフモニタリングの基本的な方針

当社が、合意書等に定められた業務を適切かつ確実に履行し、県が求める要求水準を充足し、空港の安全運用を確保し、さらに空港利用者へのサービス向上を目指し、モニタリング計画書に基づくセルフモニタリングを実施します。セルフモニタリングは、以下のモニタリングを行います。

- ・要求水準の充足に対するセルフモニタリング
- ・経営に対するセルフモニタリング
- a) 要求水準の充足に対するセルフモニタリングの方法

（ア）基本方針

空港運営等事業において、空港施設等の運営、維持管理業務について、関係法令および空港機

能管理規程（以下「空港機能管理規程等」という。）に基づき、セルフモニタリングを行います。

（イ）実施体制

モニタリング制度が効果的に機能するように、組織内で情報を一元化、情報を共有する体制を構築します。

（ウ）セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ・空港機能管理規程等に基づき、業務日誌、点検記録簿、管理報告書等の様式を定め、日常勤務や保守点検を記録し、空港管理部長、総務部長および取締役が業務内容についてチェックを行います。
- ・空港機能管理規程等に基づき、施設の管理状況や作業内容など月報を作成し、空港管理部長、総務部長および取締役がチェックするとともに、県に報告します。
- ・事業の実施状況について、事業報告書を作成し、内容追記および取締役が実施状況を適切にチェックするとともに県に報告します。
- ・合意書等によって県から空港管理のため借受けている関連備品について、数量確認、適切な場所（備品等に悪影響を与えない場所）での保管、適切な利用、作動点検などを実施し、管理状況をチェックリストに記載して記録するとともに県に報告します。
- ・顧客満足度調査や空港利用者からの意見を取り込む仕組みを構築します。
- ・航空法等の法令等に基づく定期監査など適切に対応します。
- ・第三者による外部モニタリング

安全・安心な空港運営のために重要な維持管理部門等に対し、これまでも実施してきたセルフモニタリングに加え、空港等の維持管理実績を有する外部機関（コンサルタント会社等を想定）から要求水準に対する確実な対応や、セルフモニタリングの有効性などについて確認を受け、その結果をセルフモニタリングにフィードバックし、セルフモニタリングのレベル向上を図ります。

【評価方法】

空港機能管理規程等に基づき、実施します。

【結果の反映方法】

航空法等の法令に基づく定期監査の結果、県のモニタリング結果などを含め、改善すべき内容は、年間PDCAサイクルに基づき、実施体制や次年度の単年度計画を見直すなど適切に反映していきます。

b) 経営に対するセルフモニタリングの方法

（ア）基本方針

空港運営の要求水準の確保や事業継続性を担保するため、事業の健全な運営を阻害するおそれのある事象あるいは原因がないか、セルフモニタリングを行います。

（イ）実施体制

特定運営事業の収支を把握し、会計処理を適切に実施するため、仕組みと会計処理のチェック体制を構築します。

（ウ）セルフモニタリングの方法

【実施内容】

- ・日々の会計事務について、会計担当者以外の者（総務部長）が内部監査を適正に行います。
- ・毎月の収支状況の把握と会計処理が適切になされているか、顧問税理士事務所によって月例監査を実施します。
- ・事業の実施状況について、収支計算書を作成し、社内および顧問税理士事務所によって実施状況を適切にチェックするとともに県に報告します。事業年度終了後の収支計算書のほか、随時報告等については、県と協議してモニタリング計画に反映します。

【評価方法】

監査意見やモニタリング

【結果の反映方法】

改善すべき事項は、実施体制や次年度の単年度計画の見直しなど適切に反映していきます。

②セルフモニタリング結果の情報公開方法

- ・セルフモニタリング結果は、当社のホームページにて公開します。
- ・本事業の収支および当社の財務状況について、当社のホームページにて公開します。
- ・セルフモニタリング結果に対する外部からの意見や対応方針等は適時ホームページにて公開します。

③県によるモニタリングへの対応

当社としても安全・安心の確保が第一と考えており、本空港を利用されるお客様に安心してご利用いただけるよう情報提供することが必要と考えており、セルフモニタリングの方法、結果について、ホームページに公開し、県が実施するモニタリング結果とその対応等について、情報公開を図り、利用者からの意見も加味しながら、より良い空港運営ができる仕組みを構築していきます。

（３）法令等に基づく検査等

国等が関係法令に基づき実施する検査について適切に対応します。また、検査結果については、県と情報共有します。

（４）維持管理業務等の効率化

安全・安心な空港の管理運営を維持向上するとともに、「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画）」に基づき、計画的に施設の維持、修繕、点検を実施し、施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理するとともに現状に応じて適宜計画の見直しを行いながら施設の「長寿命化」を図ります。

また、令和６年度に着手した空港DXの取り組みを進め、プロトタイプの本格運用とモニタリング、さらなる拡張を検討し、業務の効率化とステークホルダーの満足度向上を両立させ、経営基盤を強化します。

①外部の専門業者との連携

- ・外部の専門業者との協力体制を継続し機動的な空港運営を実施
- ・アドバイザー契約、コンサルタント契約者のノウハウの活用

②危機管理能力の向上

- ・月例訓練、総合訓練など各種想定に基づいた訓練の継続実施
- ・A2－BCP計画（空港業務継続計画：空港全体としての機能保持および早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化したもの）を時間経過とともに変化する事態を想定し内容を改

正します。

③空港脱炭素化の検討

令和6（2024）年7月31日に国土交通大臣から認定を受けた「鳥取空港脱炭素化推進計画」に基づき策定した計画やロードマップを着実に実行します。

- ・国際線ターミナルビル空調熱源の高効率化検討
- ・空港車両のEV化の検討
- ・航空灯火LED化の推進
- ・地域との連携の検討
- ・EV充電器更新及び増設検討

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

■太陽光発電設備の導入・拡大

- ・事業主体、採算性、空港関係者の連携強化等の検討・事業体制の構築
- ・移転元地への導入、空港敷地内、調整池などの設置可能場所の検討



鳥取空港脱炭素化推進計画イメージ（鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会 第1回会議資料一部修正）

6. 滑走路等の更新投資に関する費用負担の計画

空港の基本施設である滑走路、誘導路など国の補助事業の対象となる更新投資（更新・拡張）が発生した場合の費用負担については、県から特定事業の選定において定量的評価として示されている財政負担額の削減見込額（1,700万円）に、延長契約によって発生する削減見込額（1,500万円 同様に推計）を加算した額（3,200万円）を限度とさせていただきます。

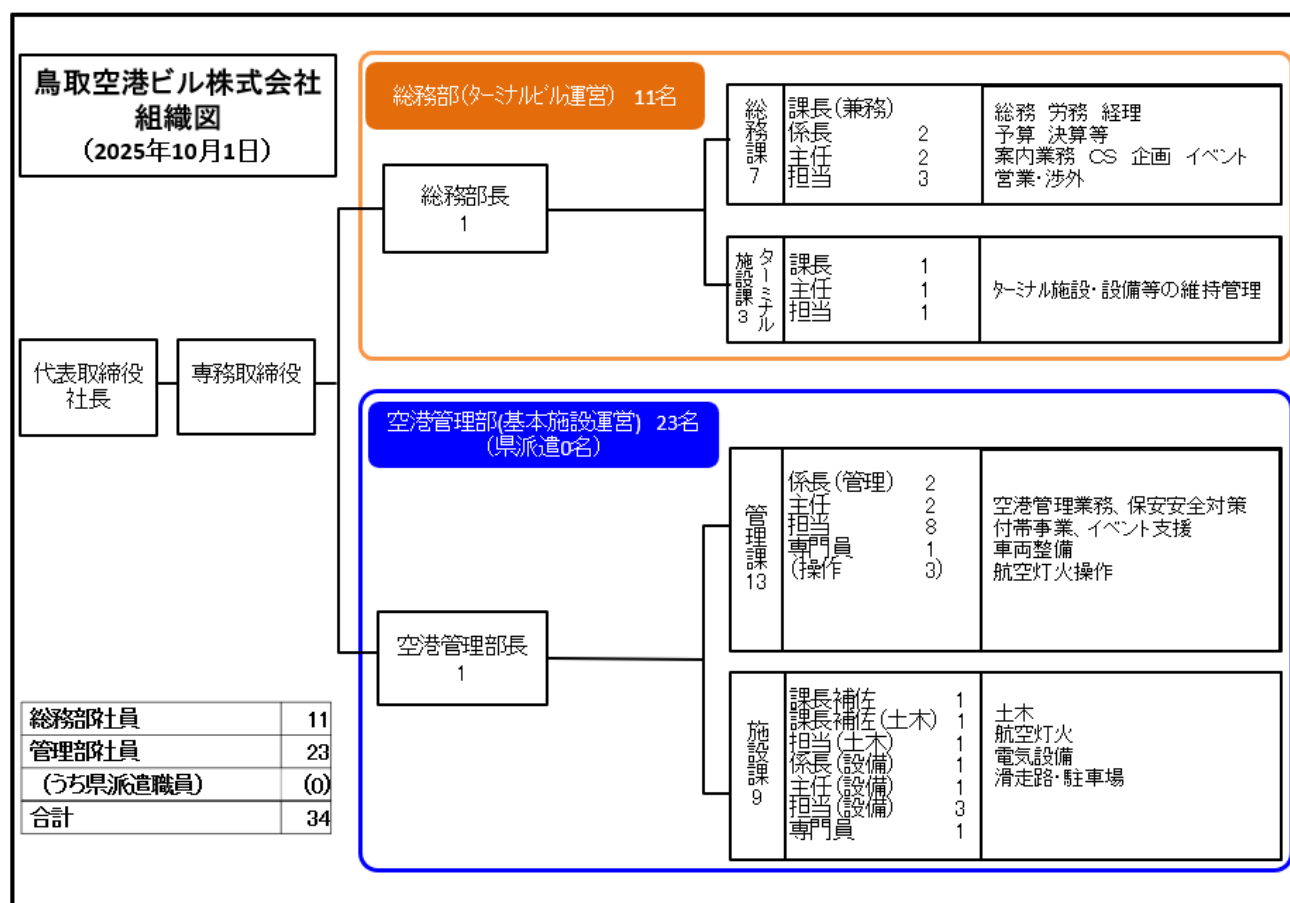
【負担イメージ】

当社負担見込み額	2,208万円（3,200万円×0.69（税率31%））
----------	------------------------------

※税率は想定税率のため負担時にはその時点の税率、事業期間中の課税状況を勘案させていただきます。

7. 事業実施体制

(1) 組織図



(2) コンセッションの事業の内容

① 空港運営等事業

- ・ 空港運営施設等運営等業務

(空港機能管理規程、セーフティ編およびセキュリティ編の改訂および国への届出、着陸料の設定・収受、施設運用、障害物監視、警備、航空機事故等の危機管理対策、消防、救難、鳥獣防除、除雪、リモート対応、ノータム発出、空港運営施設等の運営・維持管理など)

- ・ 空港航空保安施設等運営等業務

(航空灯火、航空障害灯および付帯施設の運用、維持管理など)

- ・ 国際線ターミナルビル運営等業務 (料金設定および収受、貸付、警備、維持管理、除雪など)

- ・ 駐車場施設等運営等業務

(料金設定および収受、警備、交通誘導、維持管理、除雪など)

- ・ 空港用地運営等業務 (空港用地貸付 (有償、無償)、空港用地の維持管理)

② 環境対策事業

- ・ 航空機騒音に係る測定業務への協力

- ・ 滑走路利用割合に関する地元調整への協力 (データ収集、取りまとめ等)

③ 付帯事業

- ・ ハイジャック等防止対策

- （航空運送事業者が行う保安対策業務等に係る費用の2分の1負担）
- ・協議会への参画（鳥取空港の利用を促進する懇話会への参画）
- ・運営権者が提案する事業・業務
- （空港の就航促進・利用促進、「空の駅」化に関する事業）

（3）任意事業

特定運営事業の円滑な実施および空港機能を阻害しない範囲で行う以下の事業について、サービス・収益の向上を目指し、整備に伴う課題、採算性など、調査、研究、検討します。

- ・ワークスペース、会議スペース等の設置についての検討
- ・商業施設充実化に関する調査研究（直営売店による多彩な商品揃え）
- ・プライベートジェット専用施設整備の可能性について調査研究
- ・小型機格納庫の整備の可能性について調査研究
- ・空港周辺の二次交通改善（空港アクセス改善）に関する調査、研究、実行

鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

■「名探偵コナン」を活用した集客事業

- ・鳥取砂丘コナン空港の魅力アップ（限定販売商品、サービス、ノベルティ等）
- ・鳥取観光の玄関口としての役割強化（県内観光のスタート、ゴール地点）
- （空港連絡バス限定グッズ付きチケット企画など）
- ・愛称化10周年記念限定商品の企画立案、販売
- ・「青山剛昌ふるさと館」を含めたツアー需要の調査研究

（4）人事および雇用に関する計画

①空港経営のために必要な人材を確保するとともに、適切な労働環境を創出し維持します。また、人員体制の強化として自助努力で適切な人材育成を行い、外部人材や企業ネットワークを形成して協業体制を構築するとともに、社員に研修等の機会を設け技術向上に努めます。

- ・空港基本施設等運営業務、空港航空保安施設等運営業務など効率的・継続的で安全・確実な空港の管理運営を行います。
- ・航空機利用者の増加、利用促進、「空の駅」化、ツインポート、空港の賑わい創出に関する事業等に必要の人材を確保します。

②空港の管理運営にあたり県と緊密に連携し、管理運営の確実性・信頼性を高めます。

③人材育成に関する施策

- ・国等が実施する空港管理に関する研修への参加、当社が実施する研修などを通じ、空港の安全管理・業務水準の向上を図るとともに、一人ひとりの社員が自発的、積極的、継続的にスキルアップにチャレンジできる環境を推進していきます。
- ・他空港の先進的な事例を学び積極的に取組む人材を育成します。
- ・新技術・新工法の導入に適應できる人材育成を目指します。
- ・協力的な人事交流や協力関係の構築によって社員の育成、技術向上を目指します。
- ・社員が新たに技術的、知的な挑戦が可能な魅力のある職場づくりを行います。
- ・経営主体として最も重要な部分である人材確保および社員の能力開発を行います。

- ・技術、ノウハウの継承が可能で持続的な体制の構築を目指します。
- ・前述を達成するため適切な人材確保および人材育成を行います。

(5) 委託会社および協力会社との協業体制

- ・空港の管理運営および技術的な知見を有する委託会社や協力会社と連携を強化し、安全・安心で的確な空港の管理運営を実施します。

【業務体制図】

業務名	委託先会社
鳥取空港運営支援業務	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム関連事業	八千代エンジニアリング株式会社
鳥取空港 MaaS 活用事業	全日本空輸株式会社
鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会関連事業	株式会社梓設計
空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務	株式会社日本空港コンサルタンツ

(6) 運営権者の創意工夫、利点を活かしたコスト削減など

- ・長寿命化計画によるコスト削減

「鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画を含む）」に基づき、施設を一体的、効率的かつ合理的に維持管理、修繕、点検を行うことによって「長寿命化」を図りコスト削減を目指します。

- ・新技術、新工法

空港の管理運営および技術的な知見を有する協力会社と連携を強化することで、専門技術やICTツール等を活用した空港施設の長寿命化、維持管理の効率化、高度化を進めます。

- ・自由度の高い空港運営

民間経営の自由度を活用し、直営売店による販路拡大、多彩な商品が販売可能な汎用自動販売機の導入、新規テナントの誘致などによって収入増を目指します。

また、コスト削減や施設利用料金の適宜見直によって更なる収入増を図り運営経費に充当します。

- ・長期契約、性能発注、一括発注

維持管理、保守点検などの長期契約化によるコスト削減や性能発注、一括発注による更新費用の削減を目指します。ただし、公平性、透明性の確保に努めます。

8. 収支計画

鳥取空港維持管理更新計画（長寿命化計画）に基づいた収支計画によって更なる増収、効率化、長寿命化などにより、メリットが出た収益を更なるサービス向上に投資するなど、より良い空港運営を目指します。

（１） 全体計画（令和５（2023）年度～令和８（2026）年度）の収支計画（税込み）

（単位：千円）

	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)
運営交付金	430,629	430,227	429,825	429,423
着陸料収入	61,314	62,114	62,914	63,714
土地建物等貸付収入	47,390	48,949	50,508	52,068
その他収入	1,000	1,500	2,000	2,500
収入合計	540,333	542,790	545,247	547,705
空港維持管理費	447,624	450,624	449,624	451,624
国際ターミナル運営費	91,120	91,120	91,120	91,120
支出合計	538,744	541,744	540,744	542,744
収支	1,589	1,046	4,503	4,961

※平成 30 年 6 月提出全体計画 ※消費税は令和元年度に 8%から 10%に変更しています。

※令和 5～令和 8 年度は、この全体計画の収支計画に基づき、運営交付金の消費税区分の変更を踏まえて新たな事業を追加した収支計画に見直します。具体的な収支計画は、後述のとおりです。

（２） 契約期間中の収支実績（税込み）

（単位：千円）

	R5 年度 2023 年度 (実績)	R6 年度 2024 年度 (実績)	R7 年度 2025 年度 (計画)
運営交付金	495,822	464,138	517,873
(1) 運営交付金	427,746	435,636	429,825
(2) その他支援金	68,076	28,502	88,048
着陸料収入	35,516	63,222	62,914
土地建物等貸付収入	50,489	57,454	52,730
その他収入	162,402	872,079	9,951
収入合計(a)	744,229	1,456,893	643,468
空港維持管理費	634,892	1,370,668	531,192
国際ターミナル運営費	113,693	133,889	107,815
新たな事業※	21,661	15,766	77,000
支出合計(b)	770,246	1,520,323	716,007
消費税還付額(c)	37,030	36,943	44,832
収支(a-b+c)	11,013	△26,487	△ 27,707

※鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業

(3) **鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業**

令和5(2023)年に県が実施した税務デューデリジェンス調査において、「運営交付金は不課税取引である。」との指摘を受けたため、令和5(2023)～令和8(2026)年度の運営交付金の消費税区分を課税取引から不課税取引に変更します。これに伴い、消費税額として見込んでいた金額(以下「消費税相当額」という。)は、次のとおり「鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業」として計画し、活用します。また、令和5(2023)～令和8(2026)年度の除雪費は、税抜きの実績額で精算します。

①運営交付金消費税相当額

(単位:千円)

項目	R5	R6	R7	R8	合計
運営交付金額(定額交付金)	416,496	416,094	415,692	415,290	1,663,572
運営交付金から消費税相当額を差し引いた金額	378,633	378,268	377,902	377,537	1,512,340
消費税相当額	37,863	37,826	37,790	37,753	151,232

②鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業(上段:全体計画、下段:R7単年度計画)(単位:千円)

項目	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (計画)	R8 (計画)	合計 (計画)
1. 空港二次交通改善に関する取組	31,889	10,000	10,000	10,000	61,889
	17,628	7,649	11,500	5,000	41,777
2. 空港カーボンニュートラルに関する取組	0	20,000	20,000	20,000	60,000
	0	6,684	29,300	22,300	58,284
3. 「名探偵コナン」を活用した集客事業	3,704	2,506	7,790	7,753	21,753
	0	0	0	12,500	12,500
4. 空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務	2,270	5,320	0	0	7,590
	2,064	0	10,500	0	12,564
5. さらなる安全・安心を推進する取組	0	0	0	0	0
	0	0	18,700	7,407	26,107
合計(全体計画)	37,863	37,826	37,790	37,753	151,232
合計(R7単年度計画)	19,692	14,333	70,000	47,207	151,232
前年度積立金	0	18,171	41,664	9,454	
残高(翌年度積立金)	18,171	41,664	9,454	0	

記載金額は企業会計価格(税抜き)、残高は積立し翌期以降に使用する(積立の使用は株主総会決議事項)

③鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業(全体計画)

項目	年度	計画
1. 空港二次交通改善に関する取組	R6～R8	令和6年度以降は「出口戦略1(情報)」、「出口戦略2(移動)」、「出口戦略3(活動)」を継続して推進し、各出口戦略の目指す変化を令和8年度に達成することを目標とする。 また、空港運営情報をDX化し、効果的かつ効率的な空港運営を行い空港二次交通などへの活用を目指す。 ■出口戦略1(情報) - 鳥取版「旅CUBE」for ANAの構築(継続) - 令和6年度は「麒麟のまち」圏域の各種交通、クーポンや観光チケットの取扱いを実施する。その後、中・西部圏域、島根県域に展開していく。 ■出口戦略2(移動) - 携帯GPSデータを活用した人流分析(ビッグデータ・AI活用)(継続) - ツインポート間の移動実証実験(継続) - ニーズ調査を継続し、鳥取版「旅CUBE」との連携の可能性を探る。 - 二次交通検証・改善 - 人流分析データを活用し、路線見直しや新たな路線検討を行う。 - また、小型モビリティの導入検討も含めて検討に必要な実証実験を行う。 ■出口戦略3(活動) - ツインポート物産連携(継続) - 鳥取空港での食、物産の充実

		新規テナントの誘致などによって、食、物産の充実を図る。 ・ワークスペース等の充実 ターミナルビルロビーにワークスペースを設置し、ビジネス利用者の充実を図る。 ■「鳥取砂丘コナン空港航空機利用・地域交通戦略」フォローアップの取組 各出口戦略の目指す変化を令和8年度に達成するため、PDCAの一環として各年度の取組に対する効果検証やチェック・評価を行う。また、この空港二次交通改善に関する取組をスパイラルアップした取組として第2期コンセッションに繋げるため、二次交通改善活動プラットフォームを活用し、評価とりまとめを行う。
2. 空港カーボンニュートラルに関する取組	R6～R8	令和6年3月に「鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」によって策定した計画やロードマップを着実に実行するため、当初計画の内容に加えて、新たに次の事業を行う。また、空港運営情報をDX化し、効果的かつ効率的な空港運営を行い空港脱炭素化などへの活用を目指す。 ■太陽光発電設備等の導入・拡大 ・事業主体、採算性、空港関係者の連携強化等の検討・実施体制の構築 ・空港敷地内、移転元地、調整池などの設置可能場所に導入
3. 「名探偵コナン」を活用した集客事業	R5～R8	「名探偵コナン」を活用した新たな取組によって更なる集客を図る。 ■鳥取砂丘コナン空港愛称化10周年記念イベントの企画・開催 ■鳥取砂丘コナン空港の魅力アップ（限定販売商品、サービス、ノベルティ等） ・オリジナル商品企画立案、調整着手 ■鳥取観光の玄関口としての役割強化（県内観光のスタート、ゴール地点） ・空港連絡バス限定グッズ付きチケット販売検討 ・ツインポート実証実験オリジナルチケット企画 など
4. 空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務	R5・R6	新たな視点として外部の専門的な知見を活用し、空港利便性向上に向けた情報収集・分析および検討を行い、効果的・効率的で多様な受入体制整備の方策を取りまとめる。 ■鳥取空港と近隣空港における国内外の航空需要の整理 近隣空港について、国際定期便、国際チャーター便、プライベートジェット等の需要特性等の傾向を把握する。 ■鳥取空港の航空需要可能性の情報収集・分析 国内外の空港関連企業・団体等から情報収集し、鳥取空港の多様な利用の可能性を探る。また、検疫体制の常設化への取組等を検討する。 ■他空港の取組についての事例整理 同規模な他空港の取組状況事例を情報収集・整理する。 ■鳥取空港利便性向上に向けた取組のあり方（案）の検討 鳥取空港の目指すべき空港像、利便性・多様性の向上への手順などの望ましい取組のあり方（案）を作成する。 ■鳥取空港利便性向上に向けた取組のあり方（案）に係る意見聴取 利便性等の向上に向けた取組のあり方（案）をもって、直接関係する組織・団体等から実現の可能性等について意見を聴取し結果をとりまとめる。 ■プライベートジェット機の就航に関する検討 プライベートジェット機（ビジネスジェット機を含む）の就航に関する情報収集・分析および検討を行い、効果的・効率的で多様な受入体制整備の方策を取りまとめる。また、小型機専用格納庫の必要性など利便性向上に資する施設の必要性および設置要件等を整理し方策を取りまとめる。 ■鳥取空港利便性向上に向け、空港基本施設のあり方を検討 航空会社等から意見を聴取し空港基本施設（エプロン等）の利便性向上に向けたあり方を検討する。
5. さらなる安全・安心を推進する取組	R7・R8	■健康・環境などへの影響に関して近年新たに規制された化学物質の処分 化審法に規定された指定物質PFOAが含まれている消火薬剤の化学消防車タンクからの抽出・洗浄及び当該薬剤の処分を行う。 ■低濃度PCB廃棄物の疑いに対する調査及び処分

		低濃度P C Bに汚染された疑いのあるコンデンサの調査、機器の交換及び廃棄処分を行う。 ■監視カメラ増設工事 現在（令和7年10月1日時点）21台の監視カメラを設置し、制限区域等の監視を行っているが、10側ターニングパット及び南側排水路については、監視カメラが未設置のため、常時監視することができていない。この未監視地区解消のため、光ファイバーの延長とカメラの設置を行う。 ■鳥取県、空港内事業所と緊急事態および災害発生時の情報共有強化 緊急事態および災害発生時の情報共有について、現状、内線、電話およびメールでの連絡となっているが、様々な情報について、必要項目と共有範囲、時系列での整理と蓄積、発生後の点検状況の確認などが課題に挙げられている。昨年度より取り組んでいる空港DXで、これらの課題を網羅し、適時適切に情報共有出来る仕組みを構築し、関係各機関との連携を強化する。
--	--	--

④令和7年度実施内容（詳細）

（ア）鳥取版「旅CUBE」for ANAの構築

【事業目的】

鳥取版「旅CUBE」for ANAを構築し、鳥取空港二次交通、周辺観光情報を一元的に提供することを目指す。

【令和7年度実施内容】

鳥取版「旅CUBE」for ANAを構築し、令和6年度は連絡バス・観光チケットのデジタル化、タクシー予約、バナーリンクによるキャンペーン紹介を実施した。令和7年度はさらなる利便性向上のためデジタルチケットの取扱いを拡充するとともに、各種クーポンの取扱いを実施し、広告・告知の活用を含めて、空港利用客と「麒麟のまち」圏域の旅客増加につなげていく。

その後、中・西部圏域、島根県域に展開していく。

- ・各種交通・観光デジタルチケットの拡充
- ・利用促進クーポンの企画と取扱いの実施
- ・広告・告知の活用



「旅CUBE」図案 ©ANA

【スケジュール】

令和7年4月～	「麒麟のまち」圏域を中心とした各種チケットのデジタル化を拡充。また、空港利用促進のためのクーポンを企画し取扱いを実施する。その後、中・西部圏域、島根県域に展開していく。
---------	--

(イ) 携帯GPSデータを活用した人流分析（ビッグデータ・AI活用）

【事業目的】

空港二次交通充実に向け、データ分析による需要可能性の把握を行い、既存バス路線等の運行妥当性検証や見直しおよび新たな路線検討の基礎資料とする。

【令和7年度実施内容】

令和6年度までの検討では、令和5年度の人流データ（令和5年11月）を使用していた。
令和7年度は、大阪・関西万博が開催され、観光等での県外からの流入も増加すると想定されるため、最新データを使用した分析を実施する。



【スケジュール】

令和7年4月～	最新人流データを活用した分析
---------	----------------

(ウ) ツインポート間の移動実証実験・ツインポート物産連携

【事業目的】

鳥取空港と鳥取港（賀露）（ツインポート）の連携の強化を推進する。

【令和7年度実施内容】

- ・大阪・関西万博をきっかけとした人口流入も見込まれ、9月～12月上旬の約3か月、毎週土日祝日での実施想定。
- ・令和6年度での知見を活かし、以下の内容で実施予定
 - シャトルバス運行：鳥取空港～鳥取港～商業施設間で運行
(シャトルバスの周知と集客のためにアニメコンテンツを積極活用)
 - 物販：農産物の他、海産物（冷凍）など盛り込み、商品充実、港と棲み分け
 - PR：港の様子（従業員目線）の動画を空港で流すなど、PR強化
ANA Ma a S「旅CUBE」のほか、県市の観光HPで周知強化

令和7年度実施内容：鳥取砂丘コナン空港共創事業2.0

(作成：八千代エンジニアリング株式会社)

空港-港間（ツインポート間）の移動、物産、住民、アニメコンテンツの連携



【スケジュール】

令和7年4月～	GW、夏休み、秋の観光シーズン、イベント等に合わせて実施予定
---------	--------------------------------

(エ) 「名探偵コナン」を活用した集客事業

【事業目的】

「名探偵コナン」を活用した新たな取組によって更なる集客を図る。

【令和7年度実施内容】

鳥取砂丘コナン空港オリジナル商品を制作し販売する。販売収入の用途については、事業拡大への再投資、社会貢献活動への寄付など県と協議する。

- ・鳥取砂丘コナン空港愛称化10周年記念事業の企画・開催
- ・青山剛昌先生の空港描き下ろしイラストを使用したオリジナル雑貨商品の制作・販売
- ・オリジナル什器、ポスター、POP等を制作
- ・カプセルトイなどインバウンドにも人気のあるカテゴリでの商品開発を検討
- ・空港連絡バス限定グッズ付きチケット販売検討
- ・ツインポート実証実験オリジナルチケット企画（二次交通実証実験等への活用）など

【スケジュール】

令和7年4月 ～令和8年3月	鳥取砂丘コナン空港オリジナルグッズの制作 空港連絡バス限定グッズ付きチケット販売検討 ツインポート実証実験オリジナルチケット企画など
-------------------	--

(オ) 空港利便性向上に向けた多様な受入体制検討業務

【事業目的】

新たな視点として外部（航空会社、国土交通省航空局、C I Q 5 官署（税関、出入国管理、人検疫、動物検疫、植物検疫）等）の専門的な知見を活用し、空港利便性向上に向けた情報収集・分析および検討を行い、効果的・効率的で多様な受入体制整備の方策を取りまとめる。

【令和7年度実施内容】

令和6年度に外部委託により実施した国内外の航空需要と今後の可能性、他空港の事例をまとめた「鳥取空港利便性向上に向けた取組のあり方」を活用し、多様な受入体制整備の方策について、効果的・効率的な視点で導入の可否を検討し、具現化に向けて取り組む。

■プライベートジェット機の就航に関する検討

増加傾向にあるプライベートジェット機（ビジネスジェット機を含む）の利用促進。また、小型機専用格納庫の設置による投資効果試算。

■鳥取空港利便性向上に向け、空港基本施設のあり方を検討

航空会社等から聴取した意見と将来像を描き、空港基本施設（エプロン等）の利便性向上に向けた方策を検討する。

以下の令和6年度に実施した検討業務について、最新情報への更新など継続的なフォローアップ。

(1) 鳥取空港と近隣空港における国内外の航空需要の整理

米子空港のほか近隣空港について、国際定期便、国際チャーター便、プライベートジェットを含めた現状データ（国際旅客流動を含む）を整理し、路線状況、需要特性等の傾向を把握する。

(2) 鳥取空港の航空需要可能性の情報収集・分析

把握した傾向等について、国内外の航空会社、各旅行代理店、県内各観光協会、行政機関等から実態を情報収集・分析し、鳥取空港の多様な利用の可能性を探るとともに、コロナ禍後の需要増を見込んで国際チャーター再開を目的として立上げたワーキンググループにC I Q 5 官署を加えて、検疫体制が常設となるための条件・手順・必要な取組等を議論・検討し、実現に向けた課題を把握する。

(3) 他空港の取組についての事例整理

鳥取空港と同規模の空港の取組状況を、当該空港の設置管理者から情報収集し、事例を整理する。

(4) 鳥取空港利便性向上に向けた取組のあり方（案）の検討

前述の課題、事例整理を踏まえたうえで、鳥取空港の目指すべき空港像を基に、鳥取空港の利便性・多様性の向上への手順などの望ましい取組のあり方（案）を作成する。併せて、第1期コンセッション運営権者である当社、第2期コンセッション運営権者、県、関連する国機関、行政機関およびその他事業者などの役割分担（案）を検討する。

(5) 鳥取空港利便性向上に向けた取組のあり方（案）に係る意見聴取

利便性等の向上に向けた取組のあり方（案）をもって、鳥取空港に直接関係する組織・団体等から実現の可能性、難易性、緊急性の有無などについて、意見を聴取してその結果を取りまとめる。

(6) プライベートジェット機の就航に関する検討

プライベートジェット機（ビジネスジェット機を含む）の就航に関する情報収集・分析および検討を行い、効果的・効率的で多様な受入体制整備の方策を取りまとめる。
また、小型機専用格納庫の必要性など利便性向上に資する施設の必要性および設置要件等を整理し方策を取りまとめる。

(7) 鳥取空港利便性向上に向け、空港基本施設のあり方を検討

航空会社等から意見を聴取し空港基本施設（エプロン等）の利便性向上に向けたあり方を検討する。

【スケジュール】

令和7年4月 ～令和8年3月	取組のあり方に対する関係各機関の意見聴取・検討 令和6年度に実施した検討業務のフォローアップ
-------------------	---

(カ) 空港カーボンニュートラルに関する取組

【事業目的】

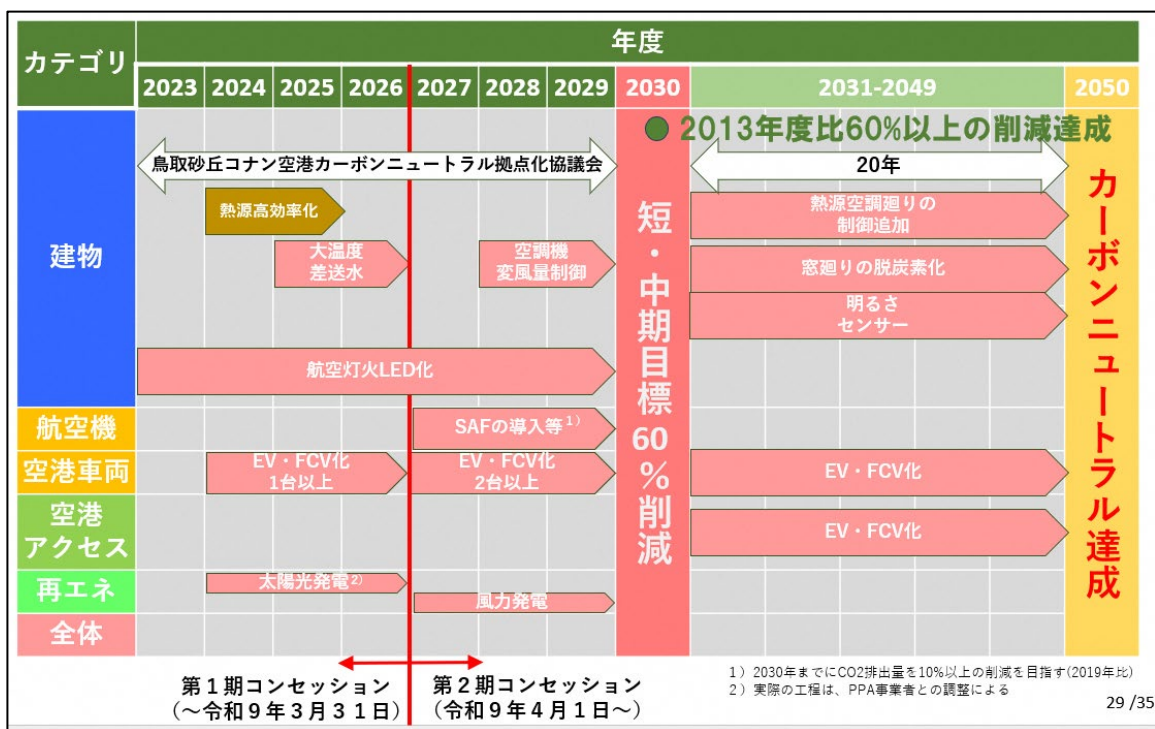
令和6年3月に「鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会」によって策定し、令和6年7月に空港脱炭素化推進計画として国土交通大臣の認定を受けた計画やロードマップを着実に実行するため、次の事業を行う。また、空港運営情報をDX化し、効果的かつ効率的な空港運営を行い空港脱炭素化などへの活用を目指す。

【令和7年度実施内容】

- ・移転元地に太陽光発電設備設置準備。ターミナルビル・電源局舎へ供給するための準備工事の実施（ターミナルビルと電源局舎の一本化）。
- ・大温度差送水の検討

【スケジュール】

令和7年4月 ～令和8年3月	空港脱炭素化推進計画の推進 (太陽光発電導入に関わる各種申請・工事の実施。各種省エネ取組工事の実施と導入計画立案)
-------------------	--



鳥取砂丘コナン空港カーボンニュートラル拠点化協議会資料（第5回）令和6年1月

(キ) さらなる安全・安心を推進する取組

【事業目的】

大きな被害が発生した航空機事故、近年頻発している自然災害、これらの未然防止や被害軽減化、発生時の迅速な対応と関係機関との情報共有・連携について、安全・安心のためにさらなる強化が必須となっています。また、事業における環境負荷への軽減についても、年々社会的な要求水準が高まっています。中長期の計画で網羅出来なかったこれらの対策について、さらなる安全・安心を推進するために取り組みます。

【令和7年度実施内容】

- (1) PFOAの処分（PFOA：「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）」にて規制）
化学消防車に車載及び車庫に備蓄している泡消火薬剤のうち、PFOA含有薬剤であるフロロフィルムフォーム、合計2,160リットルを「廃棄物の処理および清掃に関する法律（昭和45年

- (2) 低濃度PCB廃棄物の疑いに対する調査及び処分
低濃度PCB廃棄物の処分期間は、PCB特措法において令和9年(2027年)3月31日となっていますが、鳥取空港電源局舎内で使用しているコンデンサが低濃度PCBに汚染されている可能性が判明(令和5年10月のメーカー報告)したことから、調査、機器の交換及び汚染されていることが判明した場合は廃棄処分を行います。
- (3) 監視カメラ増設工事
現在(令和7年10月1日時点)21台の監視カメラにて、制限区域等の監視を行っていますが、一部の区画(10側ターニングパット及び南側排水路付近)が、常時監視することができていません。この未監視地区解消のため、カメラ2台を増設し、全区画の常時監視を行います。実施工事は令和8年度を予定していますが、使用機材の高騰が予想されることから、令和7年度にカメラ2台等購入します。
- (4) 緊急事態および災害発生時の鳥取県・空港内関係事業所との連携強化
昨年度、現状と課題の整理を行った空港DXの取組を生かし、設置管理者である鳥取県、運営権者である鳥取空港ビルとの重要テーマを整理したうえで、空港関係事業所間での情報共有化のルールとシステムの構築を図る。
【鳥取空港ビルと鳥取県の現状整理(情報と伝達方法)】

●:優先的に取り組む施策
○:今後取り組む施策

[illegible]

重要度	通知区分	通知方法	内容	
Ⅲ (高)	【プッシュ型】 鳥取空港ビル(株)から情報を発信	即時通知 (規定あり)	安全面	「安全情報等取扱指針」において報告が定められている情報 「A2-BCP」における「総合対策本部」の設置基準に関わる情報 「総合対策本部」設置後、対応の意思決定に関する情報 - ノータム
Ⅱ (中)		即時通知 (規定なし)	安全面	- 空港業務日誌における特記事項 - ダイバート - 停電発生 - 大雨・落雷時の状況
		定期的に通知	サービス面	- 航空機の利用者実績 - 来場者実績
Ⅰ (低)	【プル型】 鳥取県庁が必要に応じて情報を取得	通知しない	サービス面	- イベント情報 - 駐車場利用状況（駐車場管理システムの情報） - リムジンバスの運行情報
			経営面	- IR情報 - CO₂削減量

【鳥取空港 関係事業所】

		サービス面	安全面				サービス面		経営面		サービス面		
			運航情報			空港運営情報				経営情報		環境情報	
						フライト スケジュール	遅延・欠航	航空 事故	非常 事態	災害 対応	施設利用 状況	イベント	財政
◎	必要性:大												
	○	必要性:中											
△	必要性:小												
－	必要性:極小												
情報管理者		当該情報の管理者											
利害関係者	鳥取空港ビル棟	空港管理部	◎	◎	◎	情報管理者	情報管理者	情報管理者	情報管理者	情報管理者	情報管理者	○	△
		総務部	◎	◎	◎	情報管理者	情報管理者	情報管理者	情報管理者	情報管理者	情報管理者	○	△
	鳥取県庁	○	◎	◎	◎	◎	△	○	○	○	－	－	
	国土交通省 航空局	○	－	○	○	△	－	－	－	－	－	－	
	大阪対空センター	◎	○	○	○	△	－	－	－	－	－	－	
	航空会社(ANA)	情報管理者	情報管理者	情報管理者	○	△	－	－	－	－	－	－	
	テナント・空港内事業者	○	○	○	○	△	△	○	－	－	－	－	
	空港利用者	搭乗者	◎	◎	○	○	△	○	○	－	－	△	○
		来場者	○	○	○	○	△	○	◎	－	－	△	○
		送迎者	○	○	○	○	△	○	○	－	－	△	○
		小型機利用者	○	○	○	○	△	○	○	－	－	○	○
	地域住民	－	－	○	○	△	－	△	－	－	－	－	－
	警察・消防	－	－	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－
	メディア	－	△	△	△	△	－	△	－	－	－	－	－
	気象庁	－	－	－	－	－	－	－	－	－	情報管理者	－	－
	公共交通機関	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△	情報管理者	－
	タクシー・リムジンバス	○	○	△	△	△	△	○	－	－	－	情報管理者	－
	株主	－	－	－	－	－	－	－	○	△	－	－	－

【スケジュール】

令和7年4月 ～令和8年3月	さらなる安全・安心を推進する取組み ・有害廃棄物の処理と有害含有の可能性のある備品の調査 ・令和8年度実施工事に向けた準備 ・令和6年度の取組を生かし、関係事業者内でのルールとシステムの構築
-------------------	--

おわりに

計画策定に当たり、令和6年度中間評価委員会の答申にてご提案いただいた、さらなる空港の利用促進、さらなるにぎわい創出のため、新たなマーケットの開拓による利用者獲得に重点的に取組めます。また、PDCAサイクルの「C」「A」が不十分のご指摘に対し、適切なKPIの設定と定量評価を実施します。この実施のためにも組織力・人材育成が必須であり、計画を推進するとともに以下の組織強化にも取組めます。

- ・就労環境整備による人材確保
- ・外部企業の技術・ノウハウの吸収による人材育成
- ・空港DX化などによる業務の効率化・省力化の早期実現

(4) 令和7(2025)年度の収支計画

(単位：千円)

項目	予算額		備考
	税込キャッシュ フロー収支	企業会計収支 (損益計算書)	
1. 運営交付金	517,873	517,873	不課税
(1) 定額交付金	415,692	415,692	
(うち消費税相当額)		37,790	
(2) 除雪費	14,133	14,133	実績精算
(3) 滑走路等電気料金高騰対策費	20,323	20,323	臨時的経費
(4) 航空灯火LED化補用品等購入整備費	20,175	20,175	臨時的経費
(5) 航空灯火LED化補用品等購入整備費 (R6 繰越分含む)	43,592	43,592	臨時的経費
(6) 低層風情報提供システム維持管理費	3,958	3,958	臨時的経費
2. 着陸料収入	62,914	57,196	
(1) 定期便	60,514	55,013	
(2) チャーター便	2,000	1,819	
(3) その他	400	364	
3. 土地建物等貸付料収入	52,730	49,391	
(1) 土地使用料	16,000	16,000	非課税
(2) PBB 使用料	1,530	1,391	
(3) 施設使用料	2,200	2,000	
(4) テナント賃料	29,700	27,000	
(5) 広告収入	3,300	3,000	
4. その他収入	9,951	9,047	
収入合計	643,468	633,507	
5. 空港維持管理運営費	531,192	492,082	
(1) 人件費	100,941	100,941	不課税
(2) 維持管理費 (灯火、消火救難、車両、修繕等)	341,092	310,085	
(うち航空灯火LED化補用品等購入整備費)	22,192	20,175	臨時的経費
(うち航空灯火LED化補用品等購入整備費)R6 繰越分	47,951	43,592	臨時的経費
(うち低層風情報提供システム維持管理費)	4,353	3,958	臨時的経費
(3) 光熱水費	17,253	15,685	
(うち滑走路等電気料金高騰対策費分)	5,659	5,145	臨時的経費
(4) 大規模修繕費	48,140	43,764	
(5) 除雪費	15,546	14,133	実績精算
(6) 事務費	2,393	2,176	
(7) その他	5,827	5,298	
6. 国際線ターミナル運営費等 (中央部を含む)	107,815	99,132	
(1) 人件費	12,287	12,287	不課税
(2) 維持管理費 (警備、点検、清掃等)	41,449	37,681	
(3) 光熱水費	42,737	38,853	
(うち滑走路等電気料金高騰対策費分)	16,695	15,178	臨時的経費
(4) その他	11,342	10,311	
7. 鳥取空港を拠点とした新たな事業	77,000	70,000	
支出合計	716,007	661,214	
消費税還付額	44,832		翌年度還付
運営収支	△ 27,707	△ 27,707	
積立金取崩予定額	32,210	32,210	翌年度取崩

(5) 維持管理費 内訳

名 称		内 容	備 考
① 航 空 灯 火	航空照明、電気施設維持管理業務	航空灯火および電気設備一式の点検・整備等維持管理	外部委託
	各種継電器作動試験	保護継電器動作試験、絶縁抵抗測定、高圧部絶縁診断等	外部委託
	航空灯火・電力監視制御装置保守点検業務	航空灯火および電力設備監視制御装置の保守点検	外部委託
	無線設備保守点検業務	無線装置の保守点検	外部委託
	航空灯火LED化補用品等	航空灯火LED化に伴う補用品等の購入	外部委託
② 消 火 救 難	消防業務	航空機事故等の際の消火救難活動、それに備える待機等	外部委託
	制限区域内維持管理業務	制限区域内の薬剤散布、除草等	外部委託
	電源局舎、消防車庫機械警備業務	電源局舎、消防車庫の機械警備、警報機器の点検	外部委託
	化学消防車の保守点検・整備	化学消防車の長寿命化点検・整備、タイヤ交換等	外部委託
	消火救難訓練	消火救難訓練に係る大型バス借り上げ等	
	医療資機材整備	救急医療セット等の更新	
③ 車 両	各種車両の点検整備	滑走路点検車、摩擦係数測定車、バードパトロール車等の点検整備	外部委託
	除雪車両の点検整備	除雪トラック、スノースーパー、ロータリー除雪車、凍結防止剤散布車等の点検整備（ロータリー除雪車の長寿命化を含む）	外部委託
	各種車両の重量税	車検整備時に発生する重量税	
④ 修 繕 費 （基本施設およびその他土木施設）	警備業務	制限区域内の夜間警備	外部委託
	植栽等維持管理業務	ターミナル地区の植栽管理、清掃	外部委託
	場周柵、貯水槽バルブ修繕	老朽化した場周柵および貯水槽バルブの修繕	外部委託
	有害鳥獣駆除委託	航空機離発着の支障となる鳥獣の駆除	外部委託
	ハイジャック等防止対策業務補助	航空運送事業者が行う保安対策業務等に係る費用の補助（1/2 補助）	負担金
	有色防除雪氷剤処理対策	有色防除雪氷剤のモニタリング	
	路面性状調査業務	E・Sエプロン、W・S誘導路路面性状調査	外部委託
	着陸帯除草作業	着陸帯等の除草作業	外部委託
	消防水利施設点検業務	貯水槽、VP管、マンホール等の点検	外部委託
	低層風情報提供システム点検業務	低層風情報提供システムの保守	外部委託
	標識塗替え	劣化している標識の塗替え	外部委託
	その他小規模修繕（250万円以下）	突発的な修繕等に要する費用	外部委託

⑤ その他 (建築施設等)	屋内給水・給湯管、屋内給水管更新	屋内給水・給湯管、屋内給水管更新検討（消防車庫事務所）	外部委託
	汚水中継ポンプ、雑排水ポンプ 上水受水槽更新	汚水中継ポンプ、雑排水ポンプ、上水受水槽更新検討（国際会館）	外部委託
	その他小修繕（250 万円以下）	突発的な修繕等に要する費用	外部委託

(6) 大規模修繕費実施計画（当初計画） 内訳

名 称	内 容	備 考
1. 航空灯火補用品購入 (LED 化補用品以外)	航空灯火消耗品の確保	外部委託
2. 進入灯橋脚修繕計画業務	中長期の修繕対策検討	外部委託
3. 進入灯橋脚応急補修工事	進入灯橋脚鋼管杭の応急補修工事	外部委託
4. 滑走路距離灯向枝線ケーブル取替工事	老朽化した滑走路距離灯ケーブルのうち、配線マンホールから各灯器間の枝線ケーブルおよび電線管の取替	外部委託
5. ハイボール塗装修繕	駐車場ハイボールの塗装劣化修繕	外部委託
6. E誘導路・エプロン実施設計業務委託	E誘導路・Eエプロンの詳細設計業務	外部委託
7. 各施設診断	LED 更新に際し灯柱など再利用できるか詳細調査	外部委託
8. 空港施設修繕工事	塩害により腐食した場周柵の取替、滑走路標識の塗装、場周道路・保安道路・G S E車両通行帯等の舗装更新、滑走路（過走帯、ターニングパッド）・エプロン切削オーバーレイ等の維持修繕工事ほか	外部委託
9. 航空灯火受配電盤中央監視装置更新	航空灯火受配電盤中央監視装置システム更新	外部委託
10. その他修繕費（250 万円以上）	1 件 250 万円以上の大規模修繕（除雪関連費用を除く）	外部委託

※鳥取空港維持管理・更新計画書（長寿命化計画を含む）に基づき優先順位の高いものから実施します。

(7) 国際線ターミナル運営費 内訳

名 称		内 容	備 考
警 備 ・ 清 掃 等	警備業務（常駐、夜間警備）	ターミナル施設の点検、警備	外部委託
	清掃業務	ターミナル施設および電源局舎の清掃	外部委託
	ごみ収集業務	ターミナル内で発生するごみの収集	外部委託
	観葉植物交換業務	ターミナル内の観葉植物の交換	外部委託
	フロアマット交換業務	ターミナル施設出入口のフロアマット交換	外部委託
保 守 点 検	昇降機設備保守点検業務	エレベーター、エスカレーターの保守点検	外部委託
	冷温水発生機保守点検業務	冷温水発生機の保守点検	外部委託
	空調衛生機器保守点検業務	空調衛生機器の保守点検	外部委託
	搭乗橋設備保守点検業務	旅客搭乗橋（PBB）の保守点検	外部委託
	自動制御機器保守点検業務	中央監視設備等自動制御機器の保守点検	外部委託
	自動扉開閉装置保守点検業務	自動扉開閉装置（ターミナル自動ドア、空港東ゲート）の保守点検	外部委託
	自家発電装置保守点検業務	非常用自家発電装置の保守点検	外部委託
	地下油タンク保守点検業務	地下油タンクの法定定期点検	外部委託
	自家用工作物保安管理業務	自家用電気工作物の電気保安管理	外部委託
	持込手荷物、受託手荷物の X 線検査装置保守点検業務	持込手荷物、受託手荷物の X 線検査装置の保守点検	外部委託
	消防設備保守点検業務	消防設備（国際線ターミナルほか9棟）	外部委託
	X-RAY 検査機器点検業務	X-RAY 検査機器の日常点検	外部委託
	放送設備点検業務	ターミナル施設内の放送設備の点検	外部委託
	コンベア設備点検業務	ターミナル内のコンベア施設の点検	
	ターミナル施設・設備自主点検業務	ターミナル施設・設備（空調・照明・給排水等）の自主的 point 検	

※（５）（６）（７）については、民間事業者の創意工夫・利点を活かした一体的かつ機動的な空港管理、運営を実施するとともに、効果的かつ効率的な執行を実施します。

付録①：単年度計画 変更箇所一覧表

令和7年10月29日 改定

No	P	項目		追加・変更内容
1	3	2. 空港活性化に関する計画 (1) 当社の目標値	修正 修正	利用者数について、令和6年度の実績値を反映、7年度および8年度の目標値を修正（文章、グラフ） 利用者数の表の令和6～8年度の目標値、実績値を修正
2	4	①航空機利用者数 ②航空機以外の利用者数	修正 修正	令和6年度の実績値の反映 目標値設定に関する記述を修正
3	16	鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業	追加	鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業として、下記⑥⑦⑧⑨の4項目の取組を追記 ⑥PFOAの処分 ⑦低濃度PCB廃棄物の疑いに対する調査及び処分 ⑧監視カメラ増設工事 ⑨緊急事態および災害発生時の鳥取県・空港内関係事業所との連携強化
4	20	(1) 組織図	修正	組織図を令和7年10月1日付に更新
5	23	(2) 契約期間中の収支実績	修正 修正	収支表の令和6年度に実績値を反映 収支表の令和7年度の計画値を修正
6	24	②鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業	追加 修正 修正	表に「5. さらなる安全・安心を推進する取組」を追加 表中の令和6年度に実績値を反映 表中の令和7年度および8年度計画値を修正
7	25	5. さらなる安全・安心を推進する取組	追加	鳥取砂丘コナン空港を拠点とした新たな事業として、下記5項目の取組を追記 ■健康・環境などへの影響に関して近年新たに規制された化学物質の処分 ■低濃度PCB廃棄物の疑いに対する調査及び処分 ■監視カメラ増設工事 ■鳥取県、空港内事業所と緊急事態および災害発生時の情報共有強化 ■その他 さらなる安全・安心を推進する取組に資するもの
8	34	③令和7（2025）年度の収支計画	修正	収支計画表の修正 ・鳥取空港を拠点とした新たな事業の金額を修正 ・積立金取崩予定額を追加